M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

株式会社ティーガイアが株式会社イード＜6038＞株式の変更報告書を提出

東証グロースの株式会社イード＜6038＞について、株式会社ティーガイアが2026年11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「完全親会社への組織再編に伴う全株式譲渡により、当社の株券等保有割合が5.01％から0.00％へ減少し、短期大量譲渡に該当したため。なお、本譲渡および本報告書の提出に関連して、提出者および譲受人（親会社）において以下の通り商号変更が生じております。1.
保有割合の変動譲渡前の保有割合：5.01％　⇒　譲渡後の保有割合：0.00％2.
譲渡の相手方（親会社）について譲受人：株式会社BCJ-82-
1※令和8年11月1日付で「株式会社ティーガイア」に商号変更しております。3.
提出者の商号変更および譲受人との関係について提出者：旧
株式会社ティーガイア※令和8年11月1日付で「TGペイメントサービス株式会社」に商号変更しております。（注記）上記に伴い、現在の親会社（譲受人）の商号「株式会社ティーガイア」と、当社の旧商号「株式会社ティーガイア」は同一名称となっておりますが、両社は法人番号が異なる別法人であり、本件は別法人（親会社）に対する株式譲渡となります。」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月1日。